



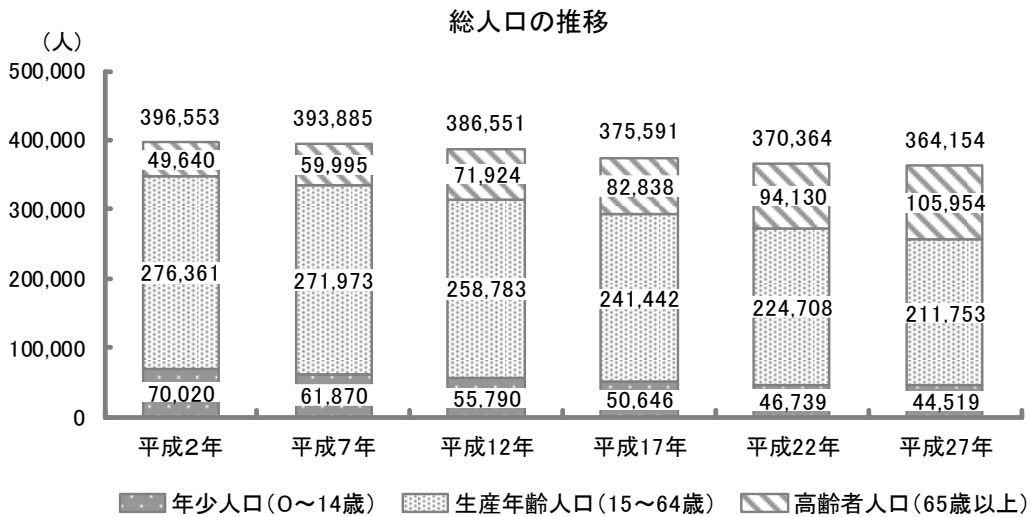
第2章 障害者を取り巻く現状

1 障害者の現状

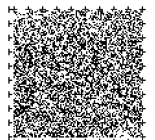
(1) 総人口の推移

① 総人口の推移

総人口は減少傾向で推移しており、平成2年に396,553人であった人口が、平成27年には364,154人と、この25年間で32,399人の減少となっています。

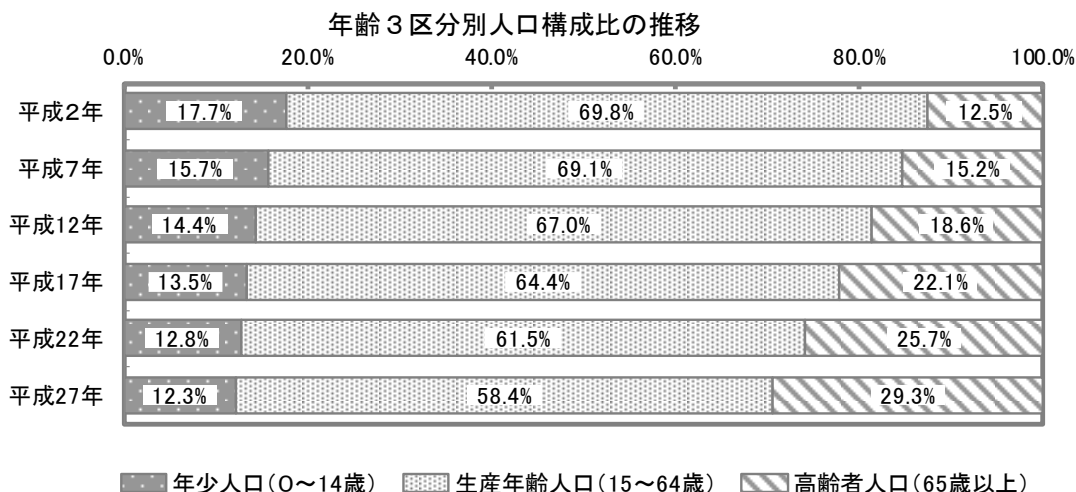


※資料：国勢調査（年齢不詳を含むため、3区分別人口の合計と総人口は異なる）



② 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比をみると、年少人口及び生産年齢人口の割合は低下していますが、高齢者人口の割合が上昇し、平成27年では29.3%で少子高齢化が急速に進行していることがわかります。

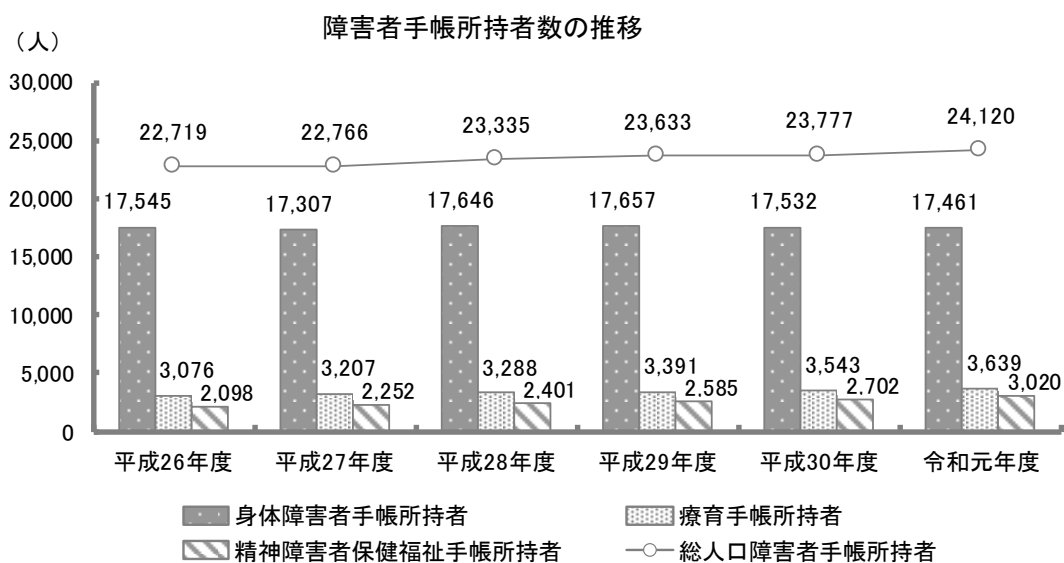


※資料：国勢調査（年齢不詳を含むため、3区分別人口の合計と総人口は異なる）

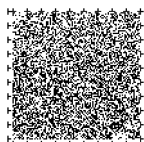
(2) 障害者手帳所持者の状況

① 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数は、増加傾向で推移しており、令和元年度では身体障害者手帳所持者が17,461人、療育手帳所持者が3,639人、精神障害者保健福祉手帳所持者が3,020人となっています。

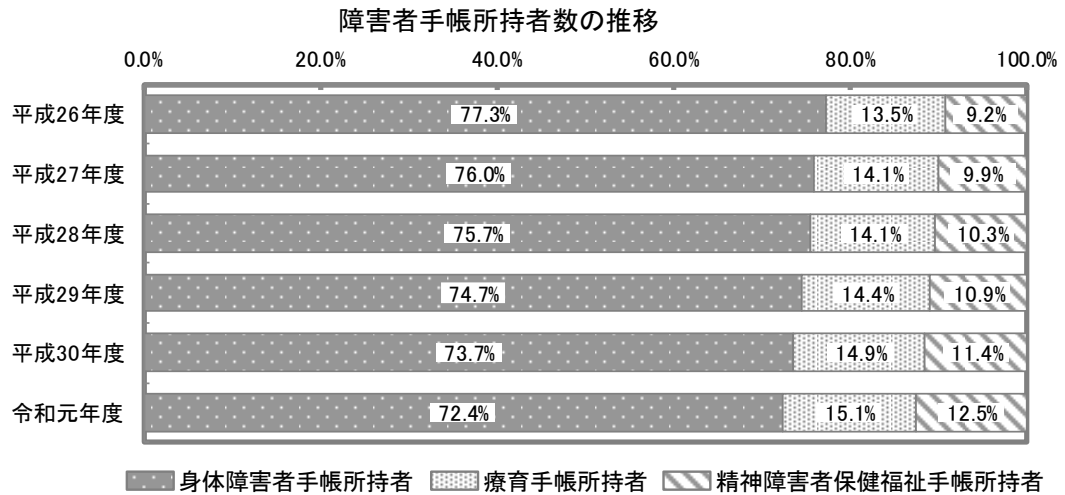


※資料：和歌山市障害者支援課、保健対策課 各年度3月31日現在

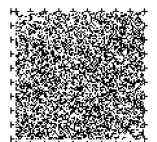


② 障害者手帳所持者構成比の推移

障害者手帳所持者の構成比をみると、身体障害者手帳所持者はほぼ横ばいで推移しているのに対し、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者の割合が上昇しています。



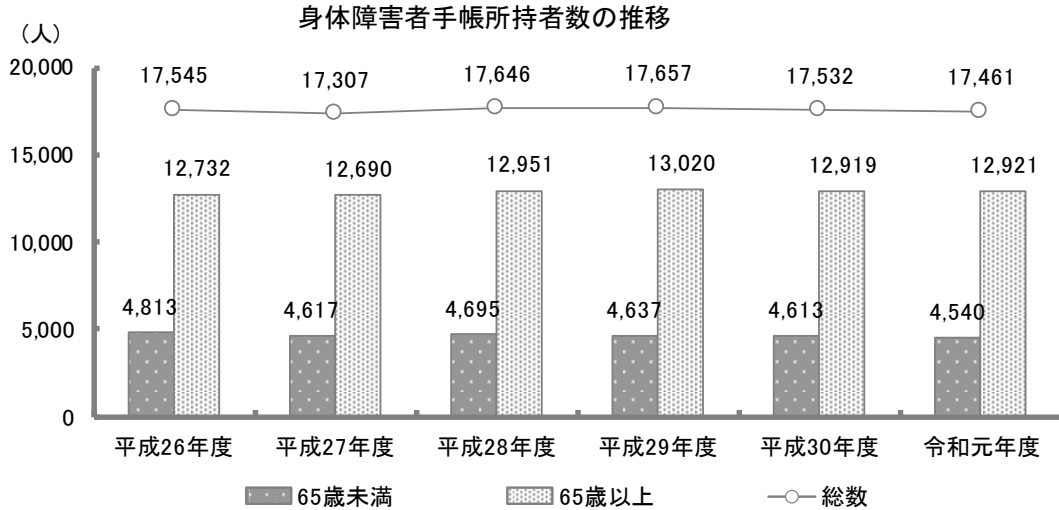
※資料：和歌山市障害者支援課、保健対策課 各年度3月31日現在



(3) 身体障害者手帳所持者の状況

① 年齢別身体障害者手帳所持者数の推移

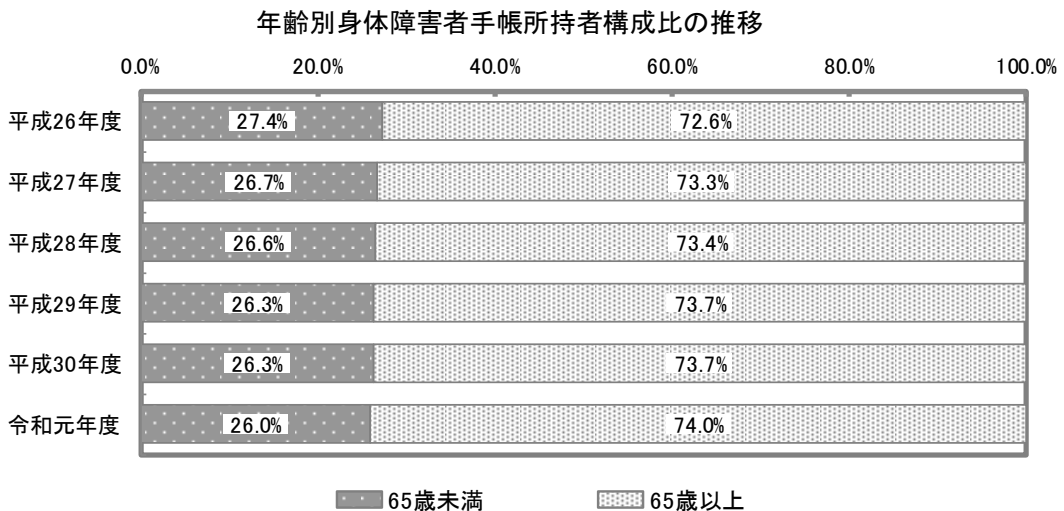
身体障害者手帳所持者数は、増減を繰り返して推移しており、令和元年度では65歳未満の方は4,540人、65歳以上の方が12,921人の計17,461人で減少傾向となっています。



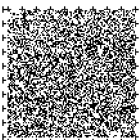
※資料：和歌山市障害者支援課 各年度3月31日現在

② 年齢別身体障害者手帳所持者構成比の推移

年齢別身体障害者手帳所持者の構成比は、横ばいで推移しており、令和元年度では65歳未満の方は26.0%、65歳以上の方は74.0%となっています。

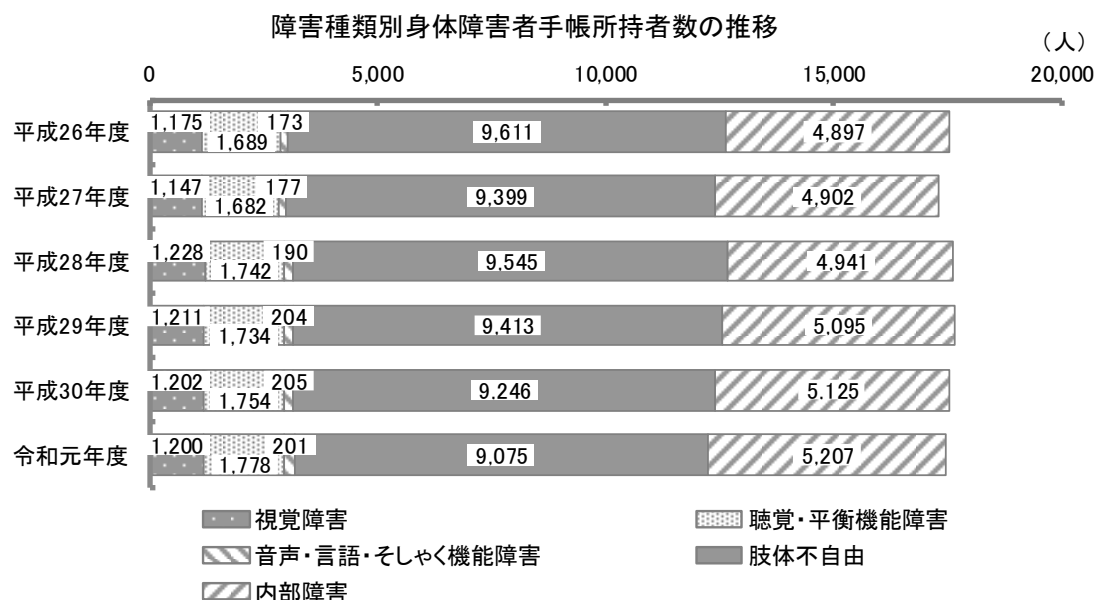


※資料：和歌山市障害者支援課 各年度3月31日現在



③ 障害種別別身体障害者手帳所持者数の推移

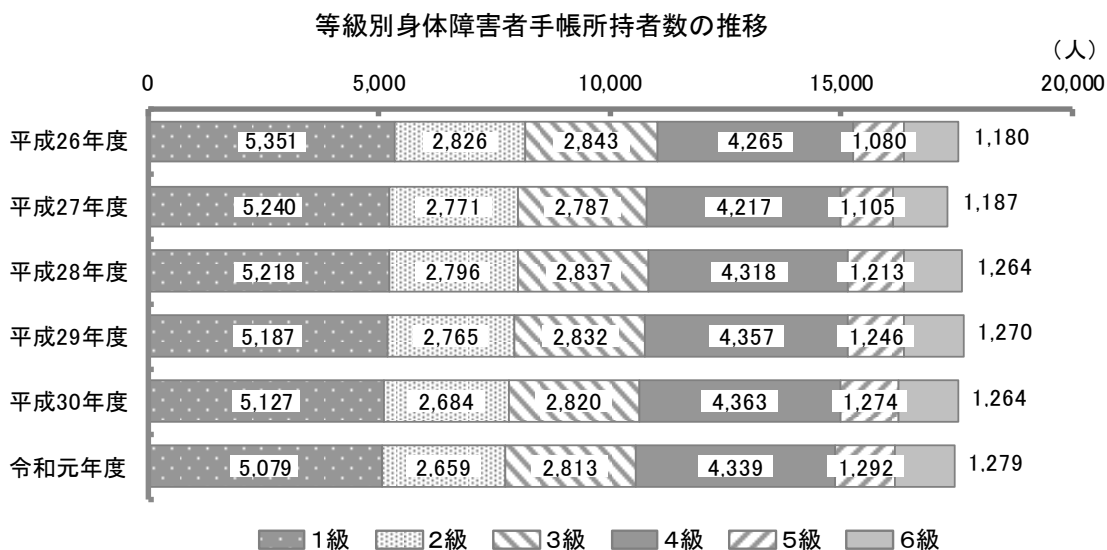
障害種別別の身体障害者手帳所持者数は、肢体不自由が最も多く、令和元年度には9,075人となっていますが、平成28年度の9,545人と比較すると、470人の減少となっています。また、一方で内部障害は、令和元年度では5,207人で平成26年度と比較すると310人増加しています。



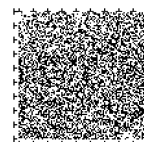
※資料：和歌山市障害者支援課 各年度3月31日現在

④ 等級別身体障害者手帳所持者数の推移

等級別身体障害者手帳所持者数は、1級が最も多く、次いで4級、3級と続いています。



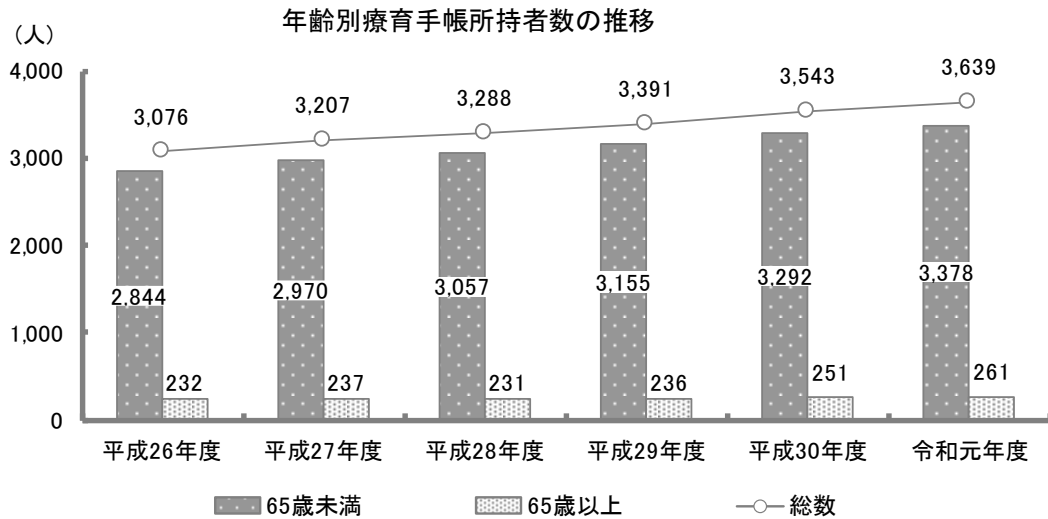
※資料：和歌山市障害者支援課 各年度3月31日現在



(4) 療育手帳所持者の状況

① 年齢別療育手帳所持者数の推移

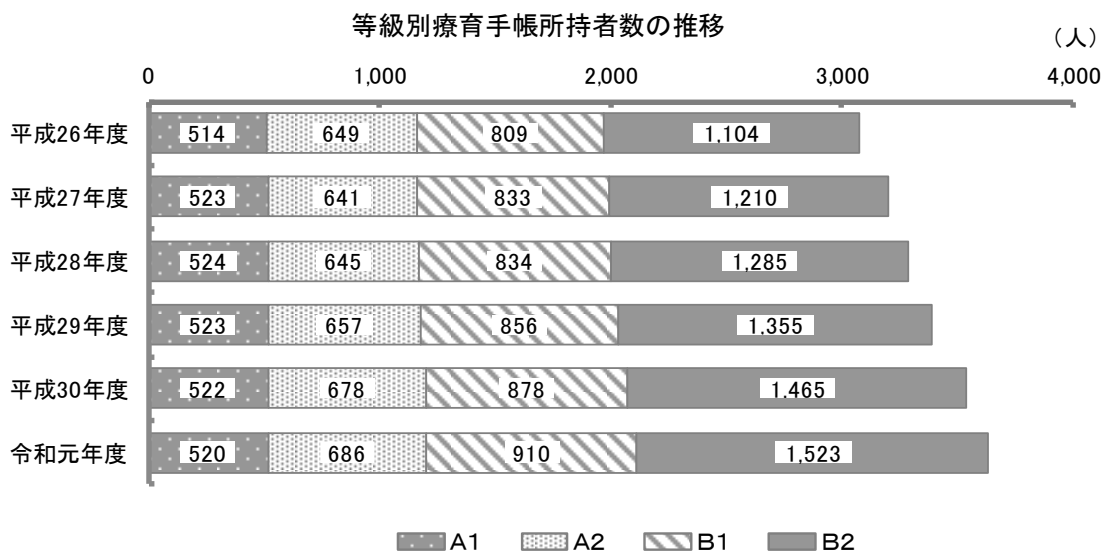
年齢別療育手帳所持者数は、増加傾向で推移しており、平成26年度に3,076人であったものが、令和元年度には3,639人と563人の増加となっています。



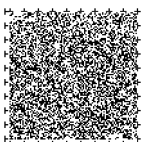
※資料：和歌山市障害者支援課 各年度3月31日現在

② 等級別療育手帳所持者数の推移

等級別の療育手帳所持者数は、B2が最も多く、次いでB1、A2、A1となっており、軽度者の増加が見られます。



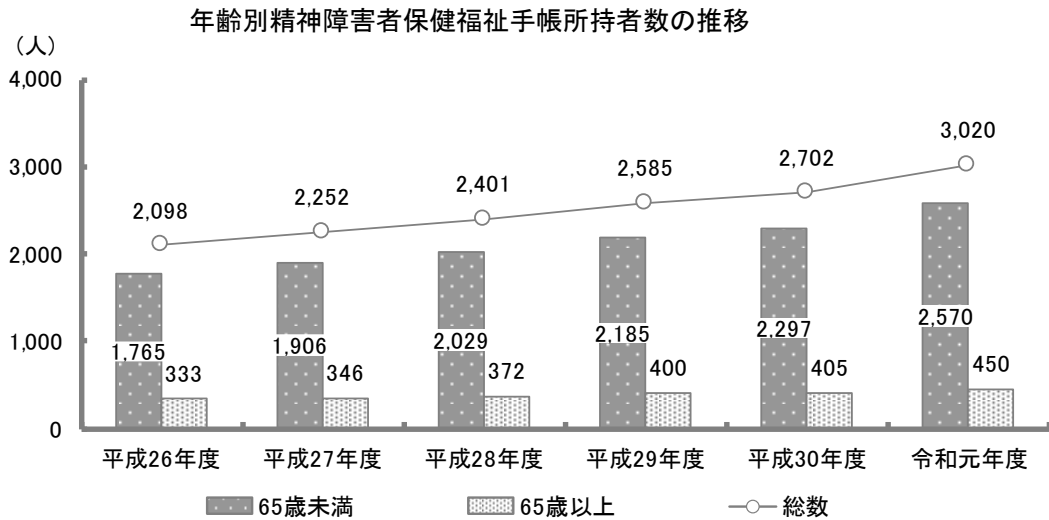
※資料：和歌山市障害者支援課 各年度3月31日現在



(5) 精神障害者保健福祉手帳所持者等の状況

① 年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

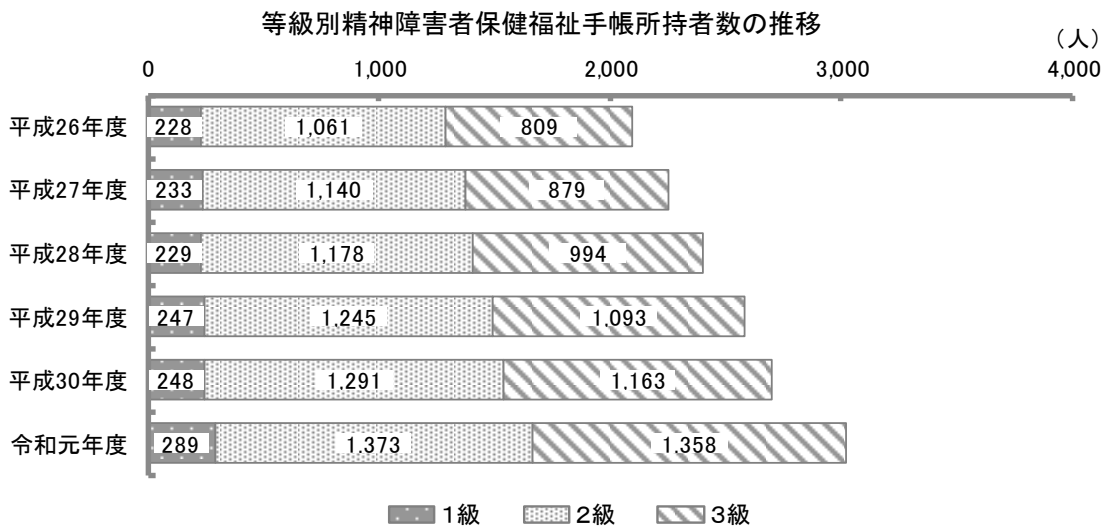
精神障害者保健福祉手帳所持者数は、最も増加している状態で、平成26年度に2,098人であったものが、令和元年度には65歳未満で2,570人、65歳以上で450人、計3,020人と増加傾向となっています。



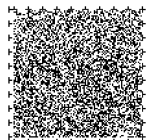
※資料：和歌山市保健対策課 各年度3月31日現在

② 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

等級別の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、2級が最も多く、次いで3級、1級となっており、令和元年度では、2級が1,373人、3級が1,358人、1級が289人となっていて、中度者の割合が高くなっています。

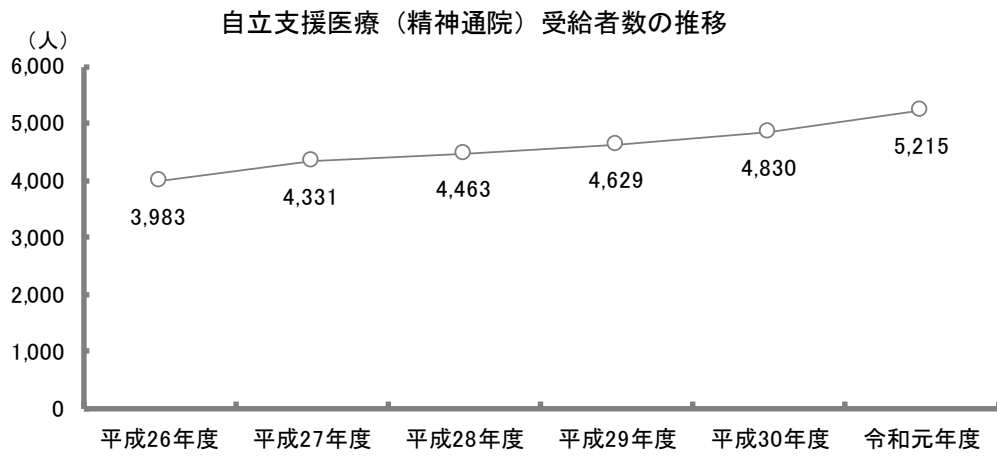


※資料：和歌山市保健対策課 各年度3月31日現在

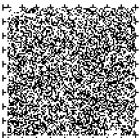


③ 自立支援医療（精神通院）受給者数の推移

自立支援医療（精神通院）受給者数は、増加傾向で推移しており、平成26年度に3,983人であったものが、令和元年度には5,215人と、増加となっています。



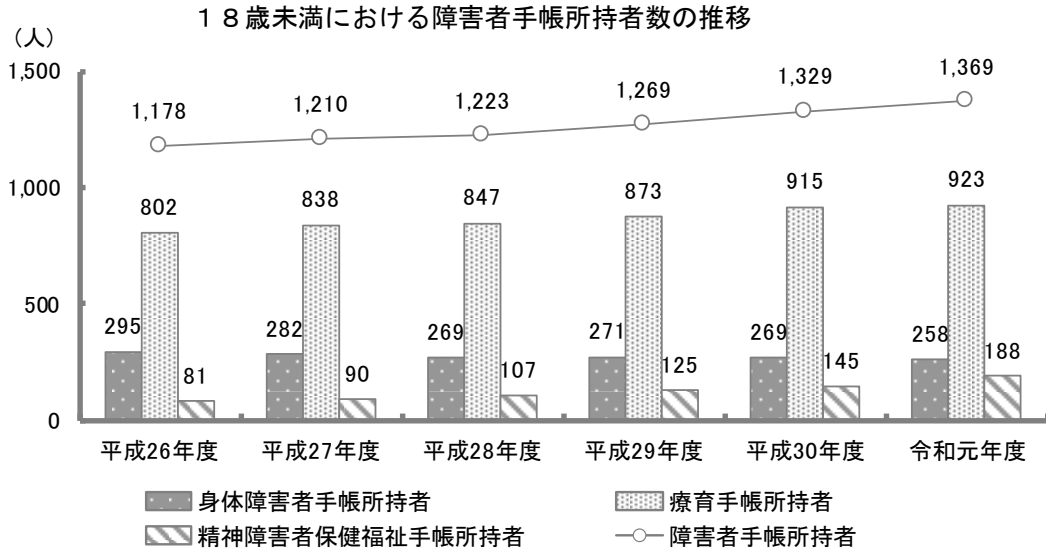
※資料：和歌山市保健対策課 各年度3月31日現在



(6) 障害児の状況

① 18歳未満における障害者手帳所持者数の推移

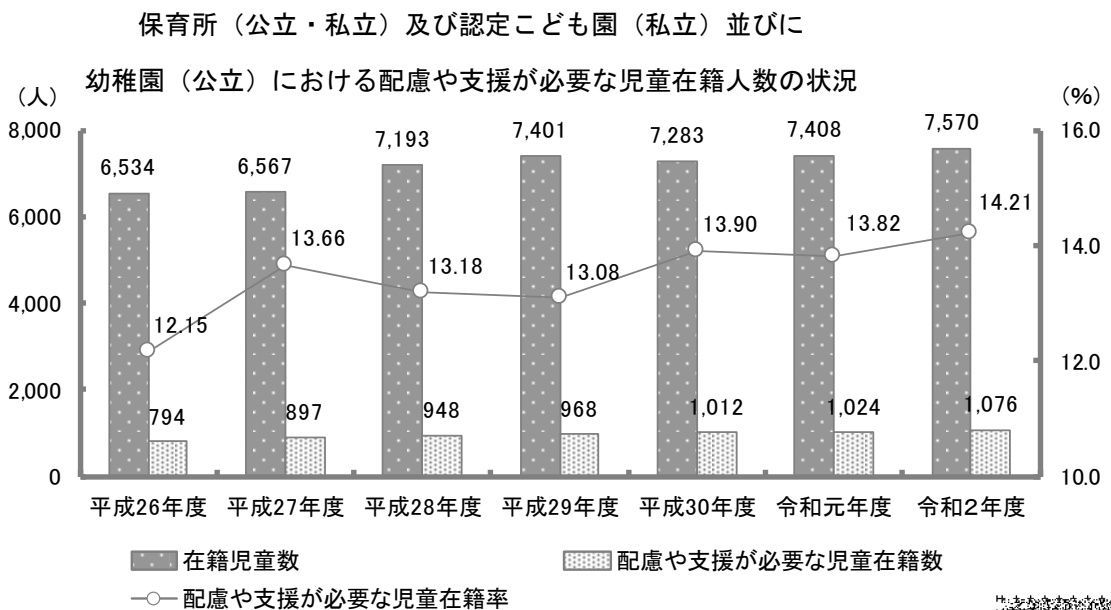
18歳未満における障害者手帳所持者数は、身体障害者手帳所持者数は減少傾向ですが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向となっており、全体として増加傾向で推移しています。



※資料：和歌山市障害者支援課、保健対策課 各年度3月31日現在

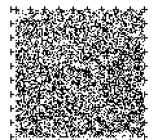
(7) 保育所等における配慮や支援が必要な児童の状況

保育所及び認定こども園並びに幼稚園における配慮や支援が必要な児童数^{※注1}は、年々増加傾向で推移しています。



※資料：和歌山市保育こども園課、和歌山市教育委員会 学校教育課 各年度4月1日現在

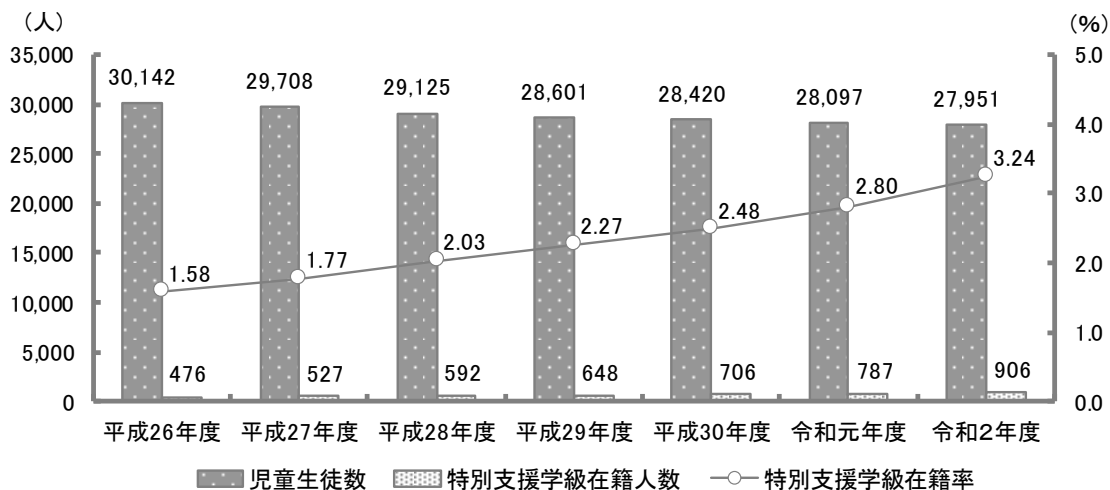
※注1 療育手帳等の手帳所持者だけでなく、配慮や支援が必要な児童



(8) 市内小・中・義務教育学校における特別支援学級の状況

小・中・義務教育学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の数は、年々増加傾向で推移しています。

小・中・義務教育学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移



※資料：学校基本調査より 各年度5月1日現在

(9) 特別支援学校の在籍生徒数の推移

特別支援学校の在籍生徒数は、盲学校は年度によりばらつきがあります。ろう学校は平成29年度以降減少傾向で推移しています。支援学校は増加傾向にありましたが、平成28年度以降横ばい傾向で推移しています。

支援学校の在籍生徒数の推移

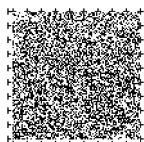
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
盲学校	16人	17人	12人	9人	7人	14人	15人
ろう学校	29人	27人	28人	30人	27人	23人	18人
支援学校	536人	563人	575人	579人	578人	579人	571人

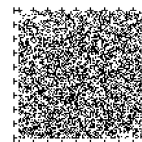
※資料：和歌山県の特別支援教育より 各年度5月1日現在

※和歌山市に住所のある生徒の数

※盲学校・ろう学校は幼稚部及び専攻科を含む。

※施設入所者は原則入所前の住所地





(10) 障害のある人の雇用状況

① ハローワーク和歌山管内（和歌山市、岩出市、紀の川市）における障害のある人の雇用状況

ハローワーク和歌山管内（和歌山市、岩出市、紀の川市）における障害のある人の雇用状況をみると、実雇用率について、平成26年度に2.15%であったものが、令和元年度には2.53%と、0.38ポイント増となっています。また、雇用率未達成企業の割合については、平成26年度に47.6%であったものが、令和元年度には40.1%と、7.5ポイント減となっています。

ハローワーク和歌山管内（和歌山市、岩出市、紀の川市）における障害のある人の雇用状況

	企業数	雇用状況			雇用率未達成企業の割合
		法定雇用算定基礎労働者数	障害者数	実雇用率	
	社	人（A）	人（B）	%（B/A）	%
平成26年度	319	56,420.0	1,215.0	2.15	47.6
平成27年度	321	55,201.0	1,254.5	2.27	43.9
平成28年度	324	55,435.5	1,413.5	2.55	40.1
平成29年度	325	56,787.0	1,320.0	2.32	42.8
平成30年度	363	59,312.5	1,463.0	2.47	44.1
令和元年度	367	60,206.5	1,525.5	2.53	40.1

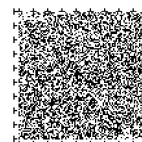
※資料：ハローワーク和歌山各年度6月1日現在

※法定雇用算定基礎労働者数＝常用労働者数から除外率相当数を除いた労働者数

※障害者数（身体障害のある人と知的障害のある人及び精神障害のある人の計）は、短時間労働者以外の重度の身体もしくは知的障害のある人については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、短時間労働者である重度の身体もしくは知的障害のある人については1人としてカウントしています。精神障害のある人である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしています。（ただし、特例措置に該当する場合は1人とカウントしています。）

※平成30年4月1日から、精神障害者が障害者雇用義務の対象に加わり、また、民間企業における法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられました。

これにより、民間企業における障害者雇用義務の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わっています。



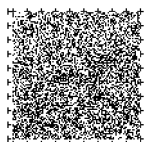
② 産業別の雇用状況

産業別の雇用状況をみると、「サービス業」が4.09%と最も多く、次いで「医療、福祉」が2.86%、「情報通信業・運輸業」が2.57%と続いています。

産業別の雇用状況

	企業数	雇用状況			雇用率未 達成企業 の割合 の割合
		法定雇用算定 基礎労働者数	障害者数	実雇用率	
	社	人 (A)	人 (B)	% (B/A)	%
鉱業・建設業	6	633.0	14.0	2.21	50.0
製造業	95	13,825.0	340.0	2.46	34.7
電気・ガス・熱供給・水道業	2	249.0	1.0	0.40	100.0
情報通信業・運輸業	40	5,331.0	137.0	2.57	32.5
卸売・小売業	54	16,802.0	353.0	2.10	55.6
金融・保険業・不動産業	12	5,000.0	98.0	1.96	66.7
飲食店、宿泊業	8	664.5	8.0	1.20	41.7
医療、福祉	92	10,877.0	311.5	2.86	34.8
サービス業	53	6,228.5	255.0	4.09	34.0
その他	5	596.0	8.0	1.34	60.0
合計	367	60,206.5	1,525.5	2.53	40.1

※資料：ハローワーク和歌山 令和元年6月1日現在



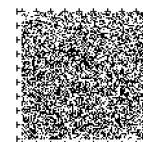
③ 就労している障害のある人の推移

就労している障害のある人の推移をみると、平成26年度に1,215人であったものが、令和元年度には1,525.5人と増加傾向となっています。

就労している障害のある人の推移

	単位	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
障害者数	人	1,215	1,254.5	1,413.5	1,320.0	1,463.0	1,525.5
増減数	人	△1.0	39.5	159.0	△93.5	143.0	62.5
実雇用率	%	2.15	2.27	2.55	2.32	2.47	2.53
増減率	%	0.01	0.12	0.28	△0.23	0.15	0.06
和歌山県 実雇用率	%	2.06	2.16	2.41	2.25	2.36	2.46
全国 実雇用率	%	1.82	1.88	1.92	1.97	1.97	2.11

※資料：ハローワーク和歌山 令和元年6月1日現在



(11) 特別支援学校（支援学校・ろう・盲）卒業生の進路状況

特別支援学校（支援学校・ろう・盲）の卒業生の進路状況をみると、概ねろう学校や盲学校の卒業生は、進学か就職している人の割合が高く、支援学校の卒業生は施設の利用者の割合が高い状況です。

特別支援学校（支援学校・ろう・盲）卒業生の進路状況

単位：人

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
支援学校 ^{※注1}	61	72	109	97	96	102	101
進学 ^{※注4}	1	1	2	0	0	2	4
就職	8	13	19	17	24	26	16
施設 ^{※注5}	48	51	83	68	65	60	72
在宅	2	0	1	0	0	4	0
その他 ^{※注6}	2	7	4	12	7	10	9
ろう学校 ^{※注2}	7	11	7	9	11	11	8
進学 ^{※注4}	1	5	6	3	6	7	3
就職	3	5	0	3	1	4	5
施設 ^{※注5}	3	1	1	3	3	0	0
在宅	0	0	0	0	0	0	0
その他 ^{※注6}	0	0	0	0	1	0	0
盲学校 ^{※注3}	8	6	9	4	6	2	3
進学 ^{※注4}	2	2	3	1	3	0	1
就職	1	1	2	1	1	2	0
施設 ^{※注5}	2	1	4	2	2	0	1
在宅	0	0	0	0	0	0	0
その他 ^{※注6}	3	2	0	0	0	0	1
合計	76	89	125	110	113	115	112
進学 ^{※注4}	4	8	11	4	9	9	8
就職	12	19	21	21	26	32	21
施設 ^{※注5}	53	53	88	73	70	60	73
在宅	2	0	1	0	0	4	0
その他 ^{※注6}	5	9	4	12	8	10	10

※資料：和歌山県の特別支援教育より

※注1 支援学校…紀伊コスモス支援学校、和歌山さくら支援学校、紀北支援学校、和歌山大学教育学部附属特別支援学校の卒業生の計。（校区としては和歌山市以外に岩出市、紀の川市貴志川町、旧下津町を除く海南市、紀美野町を校区に含む。）

※注2 ろう学校…校区は県内全域

※注3 盲学校…校区は県内全域

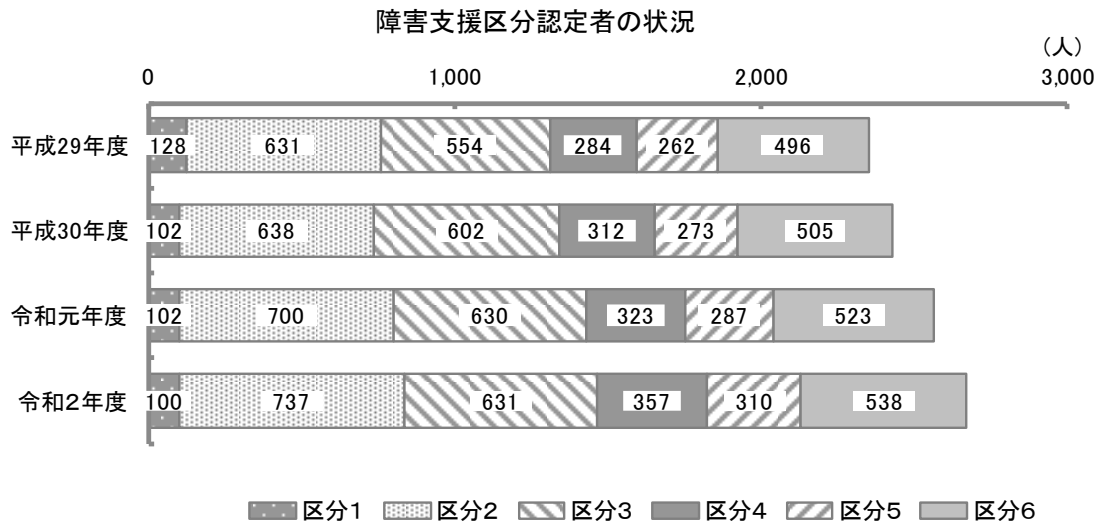
※注4 進学…教育訓練機関等への進学者を含む

※注5 施設…生活介護、就労継続支援事業所（A型、B型）等の通所事業所

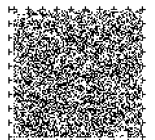
※注6 その他…卒業時点で進路先が未定であった者を含む

(12) 障害支援区分認定者の状況

障害支援区分認定者は、令和2年度では、「区分2」が最も多く737人、次いで「区分3」が631人、「区分6」が538人と続いています。



※資料：各年度10月1日現在



2 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 家庭の状況

① 家族構成

「父親・母親」の割合が34.6%と最も高く、次いで「配偶者（妻・夫）」の割合が28.5%、「一人で暮らしている」、「兄弟・姉妹」の割合が17.8%となっています。

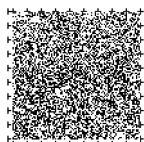
障害種別でみると、身体障害者手帳では、「配偶者（妻・夫）」の割合が43.0%と最も高く、次いで「一人で暮らしている」の割合が21.8%、「子ども」の割合が20.7%となっています。

療育手帳では、「父親・母親」の割合が75.3%と最も高く、次いで「兄弟・姉妹」の割合が43.3%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「父親・母親」の割合が47.8%と最も高く、次いで「一人で暮らしている」の割合が21.7%、「兄弟・姉妹」の割合が17.3%となっています。

単位：%

区分	回答者数（人）	一人で暮らしている	配偶者（妻・夫）	父親・母親	子ども	子の配偶者	兄弟・姉妹	祖父・祖母	孫	友人・仲間	その他	無回答
全体	1268	17.8	28.5	34.6	15.1	1.5	17.8	3.2	2.0	2.1	6.9	2.1
身体障害者手帳	758	21.8	43.0	14.8	20.7	2.1	5.5	1.3	3.0	1.1	6.5	2.6
療育手帳	441	5.2	2.3	75.3	2.3	—	43.3	8.4	—	4.8	9.8	1.1
精神障害者保健福祉手帳	226	21.7	13.3	47.8	11.1	0.4	17.3	2.2	0.9	1.8	5.8	3.1



(2) 日常生活、暮らしについて

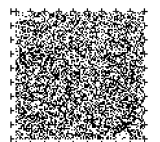
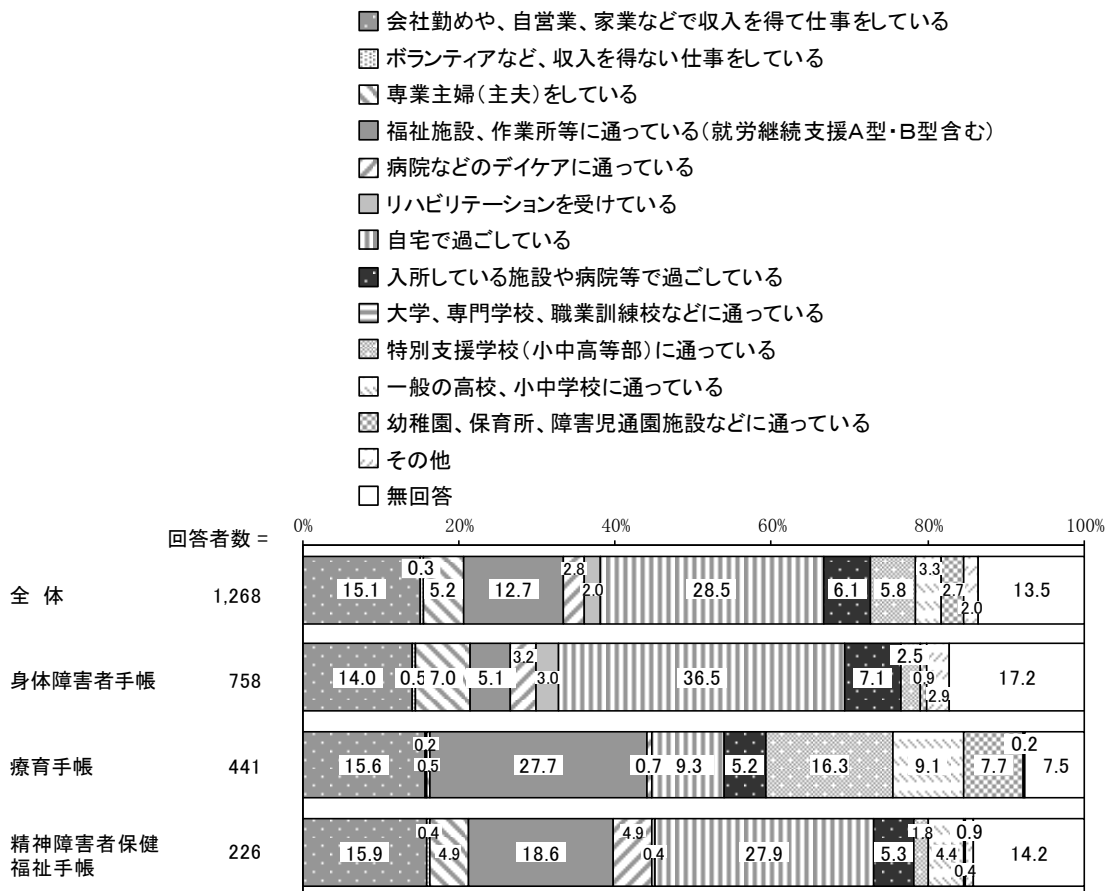
① 平日の昼間の過ごし方

「自宅で過ごしている」の割合が28.5%と最も高く、次いで「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」の割合が15.1%、「福祉施設、作業所等に通っている（就労継続支援A型・B型含む）」の割合が12.7%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「自宅で過ごしている」の割合が36.5%と最も高く、次いで「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」の割合が14.0%となっています。

療育手帳では、「福祉施設、作業所等に通っている（就労継続支援A型・B型含む）」の割合が27.7%と最も高く、次いで「特別支援学校（小中高等部）に通っている」の割合が16.3%、「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」の割合が15.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「自宅で過ごしている」の割合が27.9%と最も高く、次いで「福祉施設、作業所等に通っている（就労継続支援A型・B型含む）」の割合が18.6%、「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」の割合が15.9%となっています。



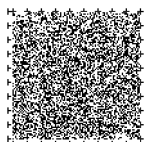
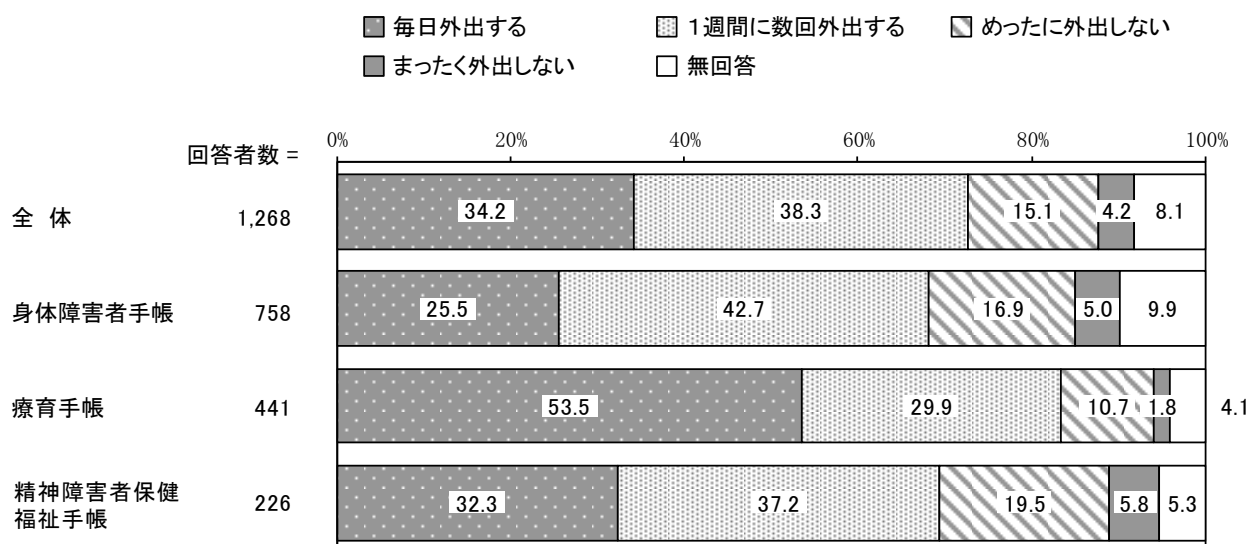
② 外出の頻度

「1週間に数回外出する」の割合が38.3%と最も高く、次いで「毎日外出する」の割合が34.2%、「めったに外出しない」の割合が15.1%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「1週間に数回外出する」の割合が42.7%と最も高く、次いで「毎日外出する」の割合が25.5%、「めったに外出しない」の割合が16.9%となっています。

療育手帳では、「毎日外出する」の割合が53.5%と最も高く、次いで「1週間に数回外出する」の割合が29.9%、「めったに外出しない」の割合が10.7%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「1週間に数回外出する」の割合が37.2%と最も高く、次いで「毎日外出する」の割合が32.3%、「めったに外出しない」の割合が19.5%となっています。



③ 外出の際に困ること

「公共交通機関が少ない(ない)」の割合が24.6%と最も高く、次いで「困った時にどうすればよいのか心配」の割合が21.8%、「外出にお金がかかる」の割合が18.9%となっています。

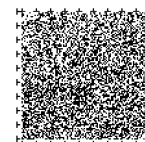
障害種別でみると、身体障害者手帳では、「公共交通機関が少ない(ない)」の割合が25.4%と最も高く、次いで「道路や駅に階段や段差が多い」の割合が24.5%、「列車やバスの乗り降りが困難」の割合が19.1%となっています。

療育手帳では、「困った時にどうすればよいのか心配」の割合が38.1%と最も高く、次いで「切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい」の割合が24.1%、「公共交通機関が少ない(ない)」の割合が23.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「外出にお金がかかる」の割合が31.8%と最も高く、次いで「公共交通機関が少ない(ない)」の割合が30.3%、「困った時にどうすればよいのか心配」の割合が26.4%となっています。

単位:%

区分	回答者数(人)	公共交通機関が少ない(ない)	列車やバスの乗り降りが困難	道路や駅に階段や段差が多い	切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)	介助者が確保できない	外出にお金がかかる	周囲の目が気になる	発作など突然の身体の変化が心配	困った時にどうすればよいのか心配	その他	無回答
全体	1112	24.6	14.2	16.5	14.2	12.6	5.9	18.9	9.6	10.1	21.8	10.4	24.3
身体障害者手帳	645	25.4	19.1	24.5	8.2	18.1	5.4	16.9	5.6	10.5	13.2	10.7	26.2
療育手帳	415	23.6	9.9	7.0	24.1	9.4	7.5	19.3	14.0	8.2	38.1	10.4	20.0
精神障害者保健福祉手帳	201	30.3	7.0	8.5	13.9	8.0	7.5	31.8	22.9	17.9	26.4	9.5	16.4



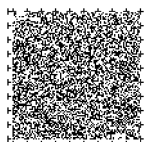
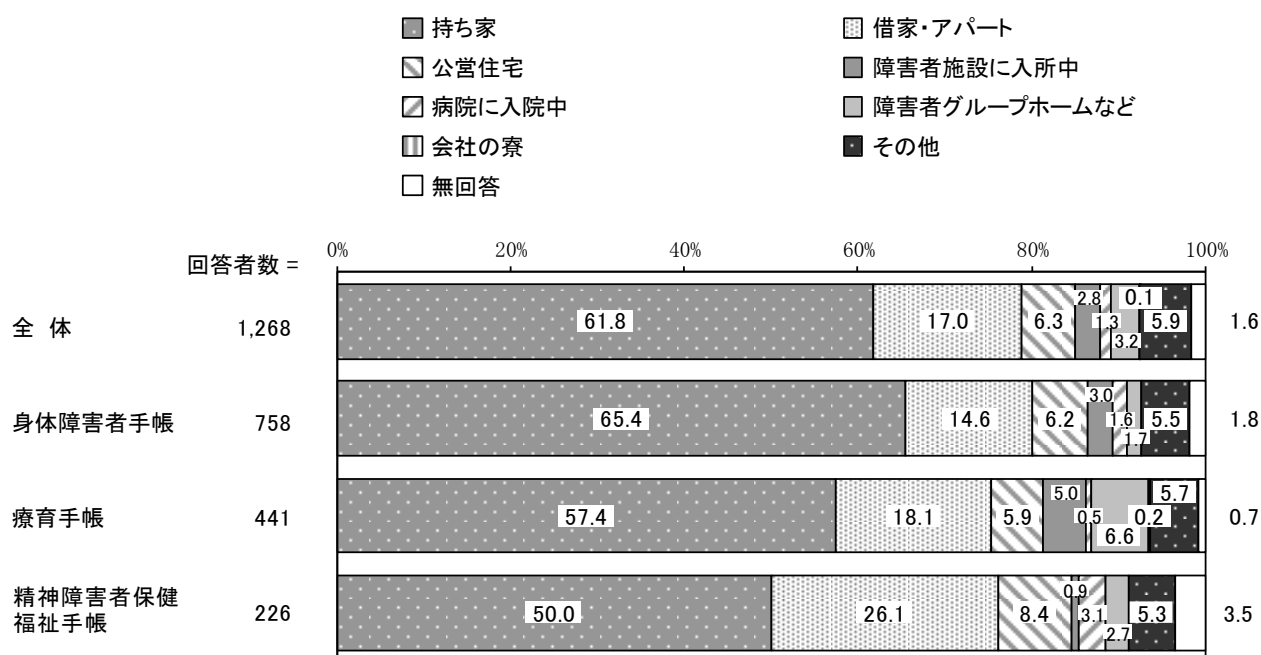
④ 現在の暮らしの状況

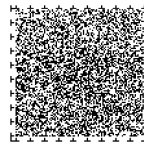
「持ち家」の割合が61.8%と最も高く、次いで「借家・アパート」の割合が17.0%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「持ち家」の割合が65.4%と最も高く、次いで「借家・アパート」の割合が14.6%となっています。

療育手帳では、「持ち家」の割合が57.4%と最も高く、次いで「借家・アパート」の割合が18.1%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「持ち家」の割合が50.0%と最も高く、次いで「借家・アパート」の割合が26.1%となっています。





(3) 相談支援について

① 今、気にかかること

「自分の健康や体力に自信がない」の割合が29.4%と最も高く、次いで「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」の割合が27.7%、「家族など介助者の健康状態が不安」の割合が24.0%となっています。

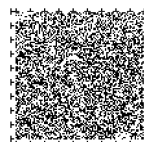
障害種別でみると、身体障害者手帳では、「自分の健康や体力に自信がない」の割合が34.7%と最も高く、次いで「家族など介助者の健康状態が不安」、「特に困っていることはない」の割合が24.0%となっています。

療育手帳では、「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」の割合が45.8%と最も高く、次いで「家族など介助者の健康状態が不安」の割合が27.2%、「特に困っていることはない」の割合が21.8%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「自分の健康や体力に自信がない」の割合が42.0%と最も高く、次いで「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」の割合が38.9%、「生活に必要なお金が足りない」の割合が34.1%となっています。

単位：%

区分	回答者数(人)	身の回りの支援をしてくれる人がいない	一緒に暮らす人がいない	働くところがない	生活に必要なお金が足りない	趣味や生きがいが見つからない	生活をするうえで必要な情報が得られない	自分の健康や体力に自信がない	家族など介助者の健康状態が不安	関係一緒に暮らしている家族との	気軽にに行ける病院がない	将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安	その他	特に困っていることはない	無回答
全体	1268	4.3	5.0	5.0	19.2	8.4	6.1	29.4	24.0	7.0	5.0	27.7	3.5	22.4	13.7
身体障害者手帳	758	5.1	5.7	4.2	17.9	5.8	4.6	34.7	24.0	5.9	3.7	19.0	2.4	24.0	16.8
療育手帳	441	2.7	3.2	5.0	16.6	9.3	7.5	14.5	27.2	6.6	6.6	45.8	4.5	21.8	9.1
精神障害者保健福祉手帳	226	5.3	8.4	14.2	34.1	19.5	10.6	42.0	29.2	15.0	11.1	38.9	7.5	11.9	8.0



② 悩みや困ったときの相談相手

「家族」の割合が83.1%と最も高く、次いで「友だち・知り合い」の割合が28.2%、「施設、事業所等の職員」の割合が21.0%となっています。

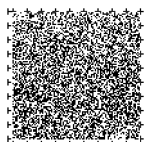
障害種別でみると、身体障害者手帳では、「家族」の割合が85.8%と最も高く、次いで「友だち・知り合い」の割合が31.8%、「病院・診療所の医師・職員」の割合が13.2%となっています。

療育手帳では、「家族」の割合が80.5%と最も高く、次いで「施設、事業所等の職員」の割合が35.7%、「友だち・知り合い」の割合が22.8%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「家族」の割合が77.0%と最も高く、次いで「施設、事業所等の職員」の割合が32.9%、「病院・診療所の医師・職員」の割合が30.9%となっています。

単位：%

区分	回答者数(人)	家族	友だち・知り合い	隣近所の人	学校の先生	職場の同僚	病院・診療所の医師・職員	施設、事業所等の職員	ホームヘルパー	市役所の相談窓口	保健所の精神保健福祉相談員・保健師	社会福祉協議会の職員	相談支援事業所の職員	民生委員	障害者相談員	障害者団体	その他	無回答
全体	919	83.1	28.2	4.2	7.6	4.1	15.1	21.0	5.4	4.1	2.4	0.9	5.3	1.2	2.4	0.9	3.4	0.2
身体障害者手帳	537	85.8	31.8	6.0	1.1	3.5	13.2	11.4	6.9	4.3	0.9	0.6	2.4	1.7	1.3	0.9	3.5	—
療育手帳	333	80.5	22.8	1.5	20.1	6.0	15.6	35.7	3.9	4.8	2.4	0.9	10.5	0.6	5.1	0.6	2.1	0.3
精神障害者保健福祉手帳	152	77.0	29.6	2.0	5.9	3.3	30.9	32.9	4.6	3.3	9.9	1.3	7.9	—	2.6	1.3	5.9	0.7



(4) 障害の理解について

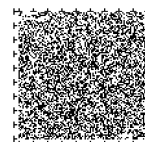
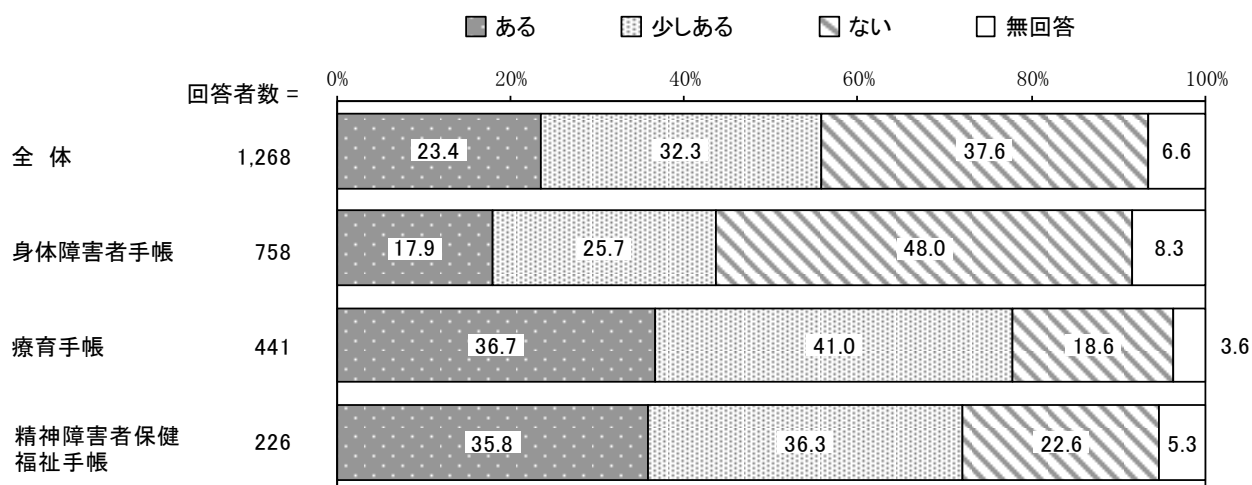
①障害のことでの差別や嫌な思いをした経験

「ない」の割合が37.6%と最も高く、次いで「少しある」の割合が32.3%、「ある」の割合が23.4%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「ない」の割合が48.0%と最も高く、次いで「少しある」の割合が25.7%、「ある」の割合が17.9%となっています。

療育手帳では、「少しある」の割合が41.0%と最も高く、次いで「ある」の割合が36.7%、「ない」の割合が18.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「少しある」の割合が36.3%と最も高く、次いで「ある」の割合が35.8%、「ない」の割合が22.6%となっています。



(5) 地域との関わり、支援について

① 住み慣れた地域で生活していくために必要な支援について

「経済的な負担の軽減」の割合が49.8%と最も高く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」の割合が31.5%、「相談対応等の充実」の割合が28.9%となっています。

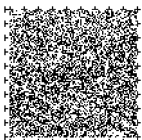
障害種別でみると、身体障害者手帳では、「経済的な負担の軽減」の割合が42.9%と最も高く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」の割合が34.8%、「在宅で医療ケアなどが適切に得られること」の割合が34.7%となっています。

療育手帳では、「経済的な負担の軽減」の割合が59.2%と最も高く、次いで「相談対応等の充実」の割合が42.4%、「地域住民等の理解」の割合が41.5%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「経済的な負担の軽減」の割合が59.7%と最も高く、次いで「相談対応等の充実」の割合が43.4%、「コミュニケーションについての支援」の割合が26.5%となっています。

単位：%

区分	回答者数(人)	在宅で医療ケアなどが適切に得られること	障害者に適した住居の確保	必要な在宅サービスが適切に利用できること	生活訓練等の充実	経済的な負担の軽減	相談対応等の充実	地域住民等の理解	コミュニケーションについての支援	その他	無回答
全体	1268	26.7	26.7	31.5	15.4	49.8	28.9	22.8	22.2	5.1	15.5
身体障害者手帳	758	34.7	23.4	34.8	9.9	42.9	20.8	14.4	13.6	5.9	17.8
療育手帳	441	17.9	37.6	31.5	29.3	59.2	42.4	41.5	39.9	4.3	11.1
精神障害者保健福祉手帳	226	15.9	23.5	23.0	16.4	59.7	43.4	25.7	26.5	5.8	12.4



(6) 災害時等の支援について

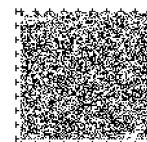
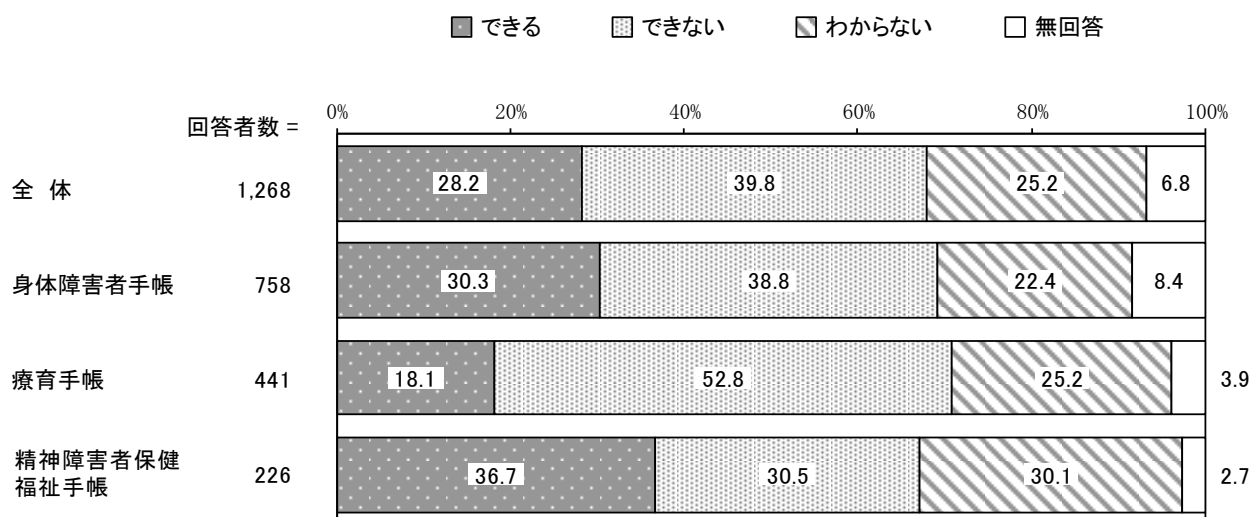
① 災害時にひとりで避難できるかについて

「できない」の割合が39.8%と最も高く、次いで「できる」の割合が28.2%、「わからない」の割合が25.2%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「できない」の割合が38.8%と最も高く、次いで「できる」の割合が30.3%、「わからない」の割合が22.4%となっています。

療育手帳では、「できない」の割合が52.8%と最も高く、次いで「わからない」の割合が25.2%、「できる」の割合が18.1%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「できる」の割合が36.7%と最も高く、次いで「できない」の割合が30.5%、「わからない」の割合が30.1%となっています。



② 災害の時に困ること

「安全なところまで、迅速に避難することができない」の割合が45.7%と最も高く、次いで「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」の割合が45.2%、「投薬や治療が受けられない」の割合が38.3%となっています。

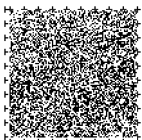
障害種別でみると、身体障害者手帳では、「安全なところまで、迅速に避難することができない」の割合が51.5%と最も高く、次いで「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」の割合が46.7%、「投薬や治療が受けられない」の割合が41.6%となっています。

療育手帳では、「周囲とコミュニケーションがとれない」の割合が53.7%と最も高く、次いで「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」の割合が46.9%、「安全なところまで、迅速に避難することができない」の割合が46.0%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「投薬や治療が受けられない」の割合が54.9%と最も高く、次いで「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」の割合が47.8%、「周囲とコミュニケーションがとれない」の割合が35.8%となっています。

単位：%

区分	回答者数（人）	投薬や治療が受けられない	補装具や日常生活用具の使用が困難になる	補装具や日常生活用具の入手ができない	救助を求めることができない	安全なところまで、迅速に避難することができない	被害状況、避難場所などの情報が入手できない	周囲とコミュニケーションがとれない	避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安	その他	特になし	無回答
全体	1268	38.3	11.5	10.1	22.4	45.7	23.0	28.0	45.2	3.5	9.1	12.2
身体障害者手帳	758	41.6	15.8	12.9	17.0	51.5	19.3	15.7	46.7	2.5	8.8	14.2
療育手帳	441	27.9	9.5	10.2	39.5	46.0	33.8	53.7	46.9	4.3	8.6	8.4
精神障害者保健福祉手帳	226	54.9	8.4	7.1	19.5	30.5	21.7	35.8	47.8	5.8	6.6	8.0



(7) 就労について

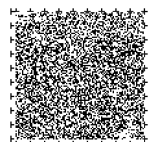
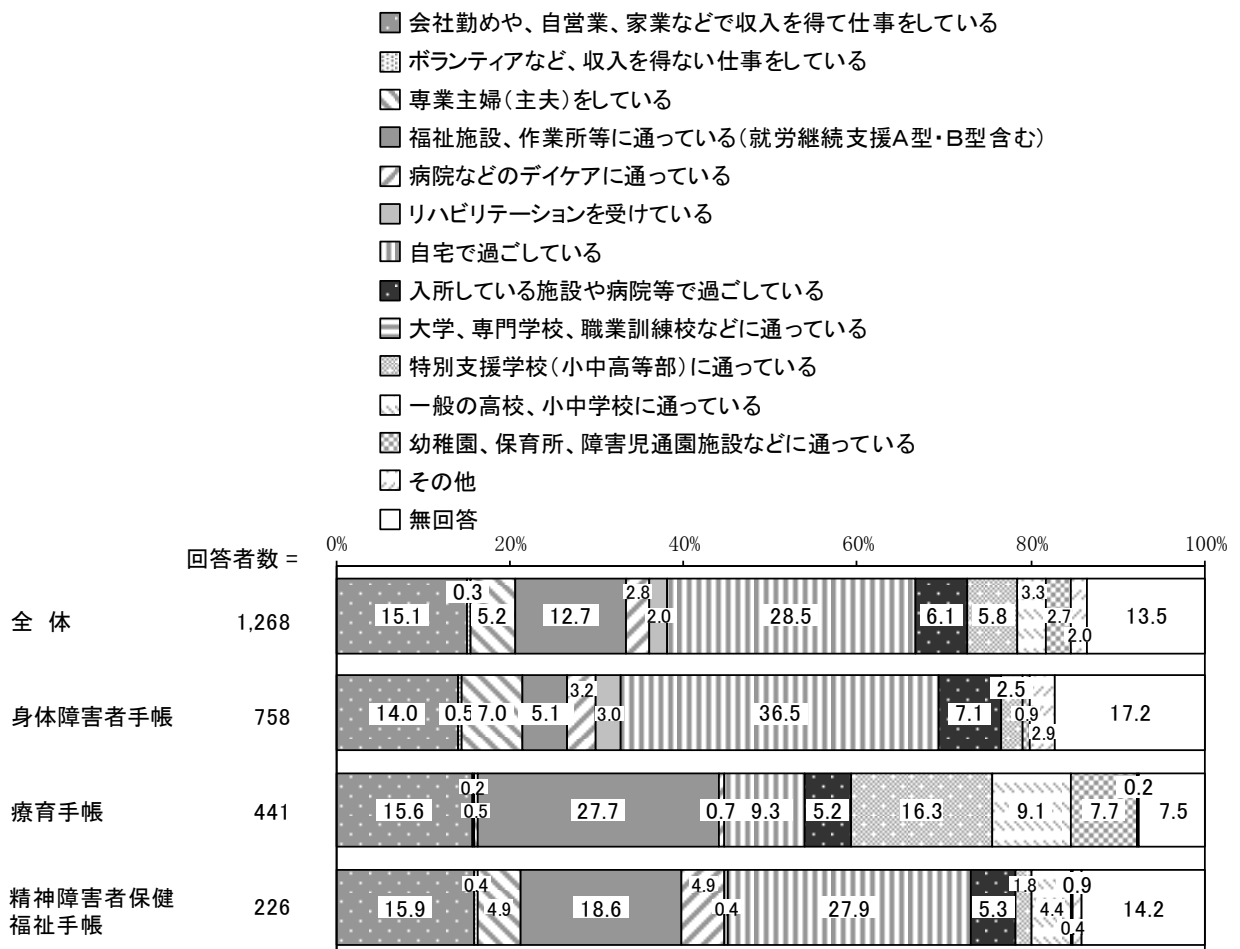
① 現在の就労状況

「自宅で過ごしている」の割合が28.5%と最も高く、次いで「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」の割合が15.1%、「福祉施設、作業所等に通っている(就労継続支援A型・B型含む)」の割合が12.7%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「自宅で過ごしている」の割合が36.5%と最も高く、次いで「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」の割合が14.0%となっています。

療育手帳では、「福祉施設、作業所等に通っている(就労継続支援A型・B型含む)」の割合が27.7%と最も高く、次いで「特別支援学校(小中高等部)に通っている」の割合が16.3%、「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」の割合が15.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「自宅で過ごしている」の割合が27.9%と最も高く、次いで「福祉施設、作業所等に通っている(就労継続支援A型・B型含む)」の割合が18.6%、「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」の割合が15.9%となっています。



② 仕事の形態

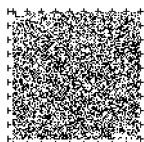
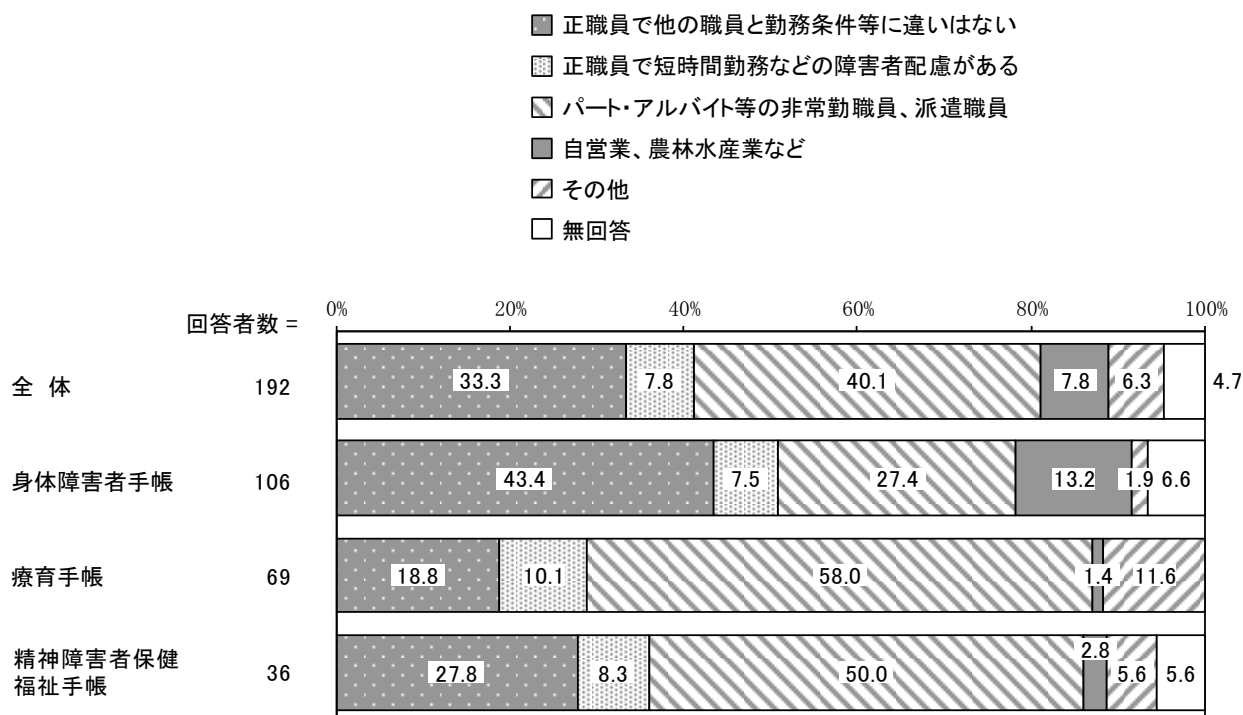
【仕事をして収入を得ている方の回答】

「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」の割合が40.1%と最も高く、次いで「正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない」の割合が33.3%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない」の割合が43.4%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」の割合が27.4%、「自営業、農林水産業など」の割合が13.2%となっています。

療育手帳では、「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」の割合が58.0%と最も高く、次いで「正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない」の割合が18.8%、「正職員で短時間勤務などの障害者配慮がある」の割合が10.1%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」の割合が50.0%と最も高く、次いで「正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない」の割合が27.8%となっています。



③ 仕事をする上での不安や不満の内容

【仕事をして収入を得ている方の回答】

「ずっと働けるか不安」の割合が42.7%と最も高く、次いで「収入が少ない」の割合が33.3%、「不安や不満は特にない」の割合が18.8%となっています。

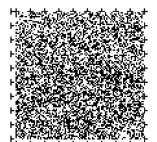
障害種別でみると、身体障害者手帳では、「ずっと働けるか不安」の割合が34.0%と最も高く、次いで「収入が少ない」の割合が31.1%、「不安や不満は特にない」の割合が20.8%となっています。

療育手帳では、「ずっと働けるか不安」の割合が50.7%と最も高く、次いで「収入が少ない」の割合が36.2%、「人間関係がうまくいかない」、「不安や不満は特にない」の割合が17.4%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「ずっと働けるか不安」の割合が61.1%と最も高く、次いで「収入が少ない」の割合が41.7%、「人間関係がうまくいかない」の割合が38.9%となっています。

単位：%

区分	回答者数（人）	仕事が障害の状況にあつて いない	技術がいかせない	職場がバリアフリー化されて いない	収入が少ない	労働時間が長い	労働時間が短い	ずっと働けるか不安	人間関係がうまくいかない	周囲の人の理解が不足して いる	その他	不安や不満は特にない	無回答
全体	192	4.7	2.6	4.2	33.3	6.3	4.2	42.7	13.5	10.4	3.6	18.8	16.7
身体障害者手帳	106	3.8	2.8	6.6	31.1	9.4	1.9	34.0	6.6	5.7	2.8	20.8	17.9
療育手帳	69	2.9	1.4	1.4	36.2	2.9	7.2	50.7	17.4	15.9	4.3	17.4	14.5
精神障害者保健 福祉手帳	36	11.1	5.6	—	41.7	5.6	5.6	61.1	38.9	25.0	2.8	2.8	16.7



④ 今後、収入を得る仕事をしたいかの有無

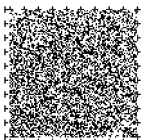
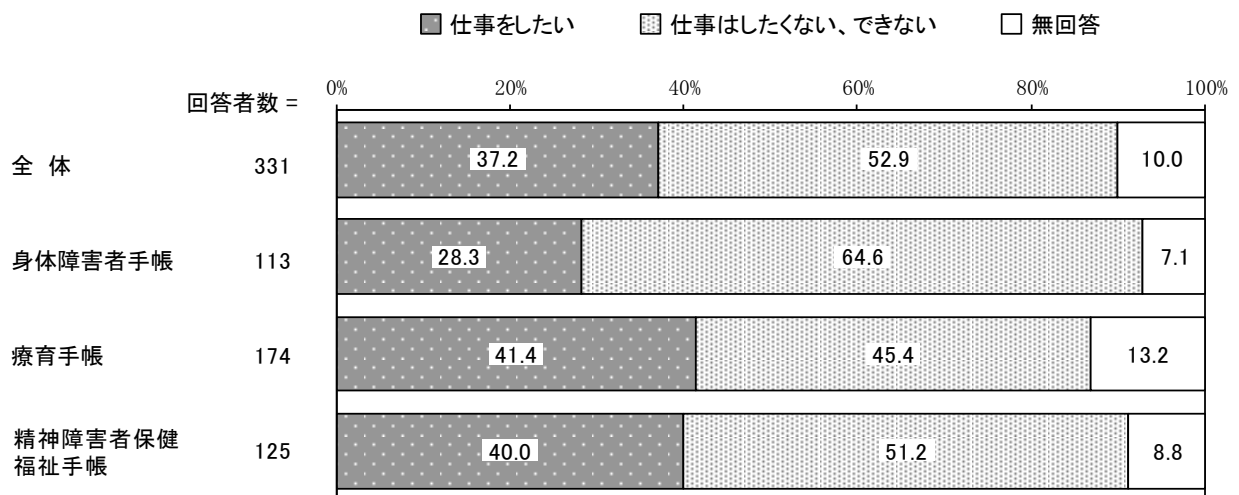
【仕事をしていない方の回答】

「仕事をしたい」の割合が37.2%、「仕事はしたくない、できない」の割合が52.9%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「仕事をしたい」の割合が28.3%、「仕事はしたくない、できない」の割合が64.6%となっています。

療育手帳では、「仕事をしたい」の割合が41.4%、「仕事はしたくない、できない」の割合が45.4%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「仕事をしたい」の割合が40.0%、「仕事はしたくない、できない」の割合が51.2%となっています。



⑤ 就労に必要な支援

「職場の障害者理解」の割合が41.1%と最も高く、次いで「職場の上司や同僚に障害の理解があること」の割合が39.6%、「通勤手段の確保」の割合が29.8%となっています。

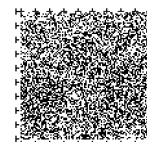
障害種別でみると、身体障害者手帳では、「職場の障害者理解」の割合が30.2%と最も高く、次いで「職場の上司や同僚に障害の理解があること」の割合が29.0%、「通勤手段の確保」の割合が24.5%となっています。

療育手帳では、「職場の障害者理解」の割合が59.9%と最も高く、次いで「職場の上司や同僚に障害の理解があること」の割合が58.5%、「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」の割合が44.4%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」の割合が55.3%と最も高く、次いで「職場の障害者理解」の割合が54.0%、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」の割合が44.2%となっています。

単位：%

区分	回答者数（人）	通勤手段の確保	勤務場所におけるバリアフリー等の配慮	短時間勤務や勤務日数等の配慮	在宅勤務の拡充	職場の障害者理解	職場の上司や同僚に障害の理解があること	職場で介助や援助等が受けられること	職場と支援機関の連携	就労後のフォローなど	企業ニーズに合った就業訓練	仕事についての職場外での相談対応、支援	その他	無回答
全体	1268	29.8	17.8	27.3	15.6	41.1	39.6	23.1	24.4	15.4	23.7	4.2	37.2	
身体障害者手帳	758	24.5	20.7	21.2	14.9	30.2	29.0	18.1	15.2	11.2	15.0	4.1	49.2	
療育手帳	441	41.7	16.1	34.7	16.8	59.9	58.5	39.9	44.4	26.8	39.7	3.6	17.9	
精神障害者保健福祉手帳	226	39.4	15.9	44.2	23.9	54.0	55.3	24.8	32.3	19.0	34.5	6.2	18.1	



(8) 福祉サービスの利用状況、利用意向

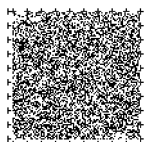
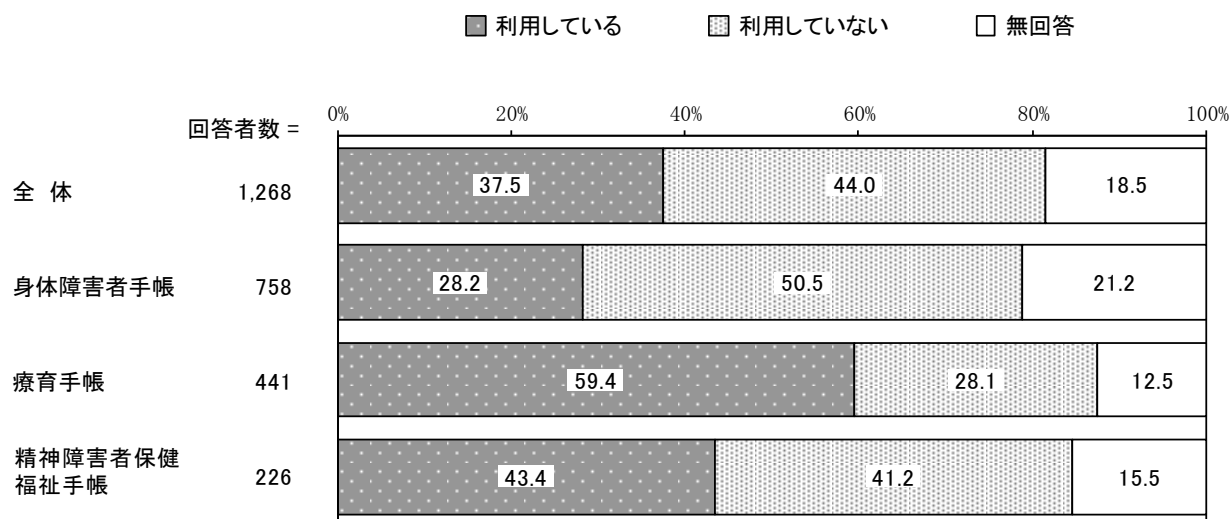
① 障害福祉サービスの利用状況について

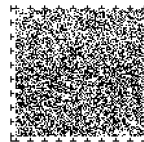
「利用している」の割合が37.5%、「利用していない」の割合が44.0%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「利用している」の割合が28.2%、「利用していない」の割合が50.5%となっています。

療育手帳では、「利用している」の割合が59.4%、「利用していない」の割合が28.1%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「利用している」の割合が43.4%、「利用していない」の割合が41.2%となっています。





② 利用している障害福祉サービスについて

「就労継続支援（A型、B型）」の割合が21.1%と最も高く、次いで「移動支援」の割合が17.1%、「居宅介護（ホームヘルプ）」の割合が16.0%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「居宅介護（ホームヘルプ）」の割合が24.8%と最も高く、次いで「生活介護」の割合が14.0%、「施設入所支援」、「移動支援」の割合が13.6%となっています。

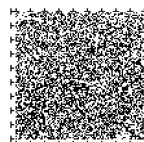
療育手帳では、「放課後等デイサービス」の割合が28.2%と最も高く、次いで「就労継続支援（A型、B型）」の割合が26.7%、「移動支援」の割合が25.2%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「就労継続支援（A型、B型）」の割合が34.7%と最も高く、次いで「相談支援」の割合が18.4%、「移動支援」の割合が16.3%となっています。

単位：%

区分	回答者数（人）	居宅介護（ホームヘルプ）	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援	生活介護	自立訓練（機能訓練、生活訓練）	宿泊型自立訓練	就労移行支援	就労継続支援（A型、B型）	就労定着支援	自立生活援助	療養介護	短期入所（ショートステイ）	共同生活援助（グループホーム）
全体	475	16.0	1.9	0.8	1.9	0.4	9.7	4.0	—	1.5	21.1	0.8	0.8	0.8	9.9	6.9
身体障害者手帳	214	24.8	4.2	1.4	1.4	0.9	14.0	6.1	—	—	9.8	—	1.4	1.4	12.1	4.2
療育手帳	262	9.2	1.1	0.8	2.3	—	10.3	3.8	—	1.1	26.7	0.8	0.4	0.8	11.5	9.5
精神障害者保健福祉手帳	98	12.2	—	—	2.0	—	5.1	2.0	—	4.1	34.7	2.0	—	1.0	5.1	6.1

区分	施設入所支援	相談支援	地域移行支援	地域定着支援	居宅訪問型児童発達支援	児童発達支援	放課後等デイサービス	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	福祉型児童入所支援	医療型児童入所支援	地域活動支援センター事業	移動支援	日中一時支援事業	無回答
全体	8.8	14.5	0.4	0.4	—	6.7	15.8	0.4	2.3	1.5	0.2	4.2	17.1	8.0	14.9
身体障害者手帳	13.6	9.3	0.5	0.9	—	3.3	7.5	—	0.5	—	—	3.7	13.6	7.5	18.7
療育手帳	6.1	20.2	—	—	—	12.2	28.2	0.8	4.2	2.7	0.4	3.1	25.2	13.4	10.3
精神障害者保健福祉手帳	4.1	18.4	2.0	1.0	—	4.1	10.2	—	3.1	—	—	8.2	16.3	3.1	16.3



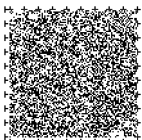
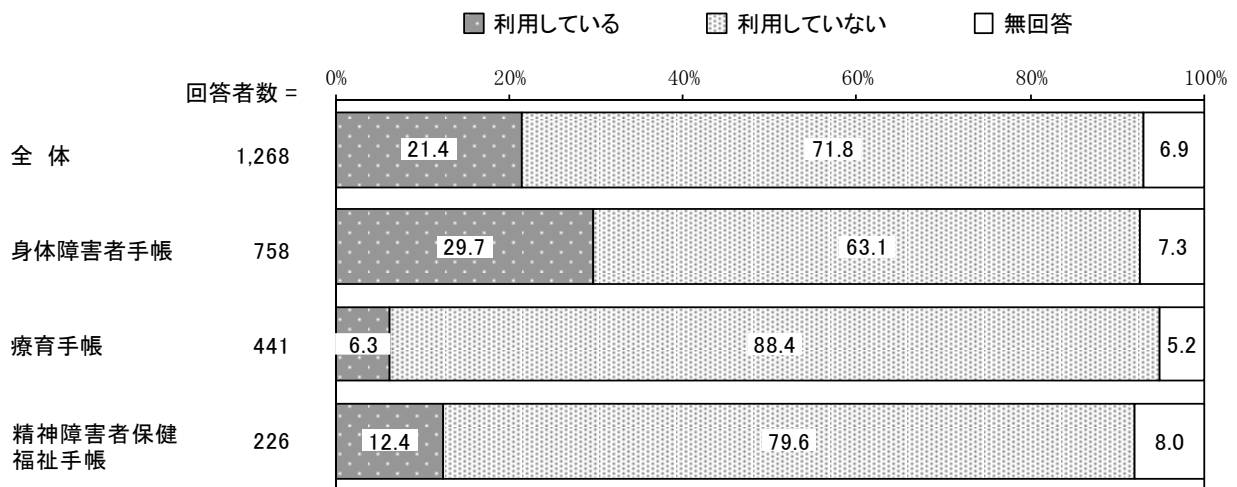
③ 介護保険サービスの利用状況について

「利用している」の割合が21.4%、「利用していない」の割合が71.8%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「利用している」の割合が29.7%、「利用していない」の割合が63.1%となっています。

療育手帳では、「利用している」の割合が6.3%、「利用していない」の割合が88.4%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「利用している」の割合が12.4%、「利用していない」の割合が79.6%となっています。



(9) 介護の状況

① 介助者の年齢

【介助してくれる家族がいる方の回答】

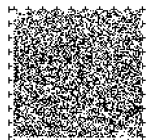
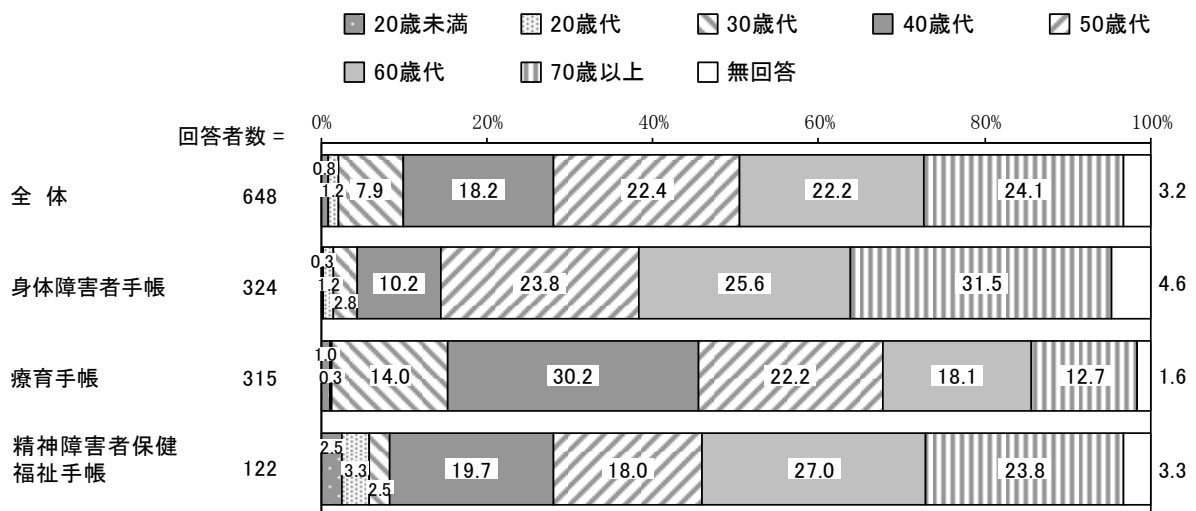
① 年齢（令和元年9月1日現在）

「70歳以上」の割合が24.1%と最も高く、次いで「50歳代」の割合が22.4%、「60歳代」の割合が22.2%となっています。

障害種別でみると、身体障害者手帳では、「70歳以上」の割合が31.5%と最も高く、次いで「60歳代」の割合が25.6%、「50歳代」の割合が23.8%となっています。

療育手帳では、「40歳代」の割合が30.2%と最も高く、次いで「50歳代」の割合が22.2%、「60歳代」の割合が18.1%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では、「60歳代」の割合が27.0%と最も高く、次いで「70歳以上」の割合が23.8%、「40歳代」の割合が19.7%となっています。



|| 3 アンケート調査からみた課題

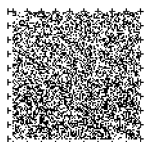
ここでは、アンケート調査結果をもとに、第5期和歌山市障害者計画の4つの基本目標別に課題を整理しました。

(1) とともに理解し合う地域づくり

- ・ 障害者の社会参加を促すため、障害者のアクセシビリティの向上や障害への理解促進が必要
- ・ 障害者に対する虐待や権利侵害を身近な問題としてとらえ、社会全体で支え合っていくことが大切
- ・ 障害者団体や事業所等との連携・協力により、多様な機会を通じて地域住民とふれあい、障害のある人が積極的に社会活動に参画できるよう支援していくことが必要

(2) 地域での生活を送るための支援体制づくり

- ・ 必要な人に情報が届く仕組みづくりや相談体制の充実が必要
- ・ 多様化・複雑化する支援ニーズに対応した生活支援体制の整備が必要
- ・ 保健・医療・保育・教育について、ライフステージに応じた切れ目のない支援が必要
- ・ 年金や手当の適正な支給や税の減免等、諸制度の周知を推進していくことが必要
- ・ 成年後見制度等の権利擁護にかかわる制度を活用しながら、本人の意思をできる限り尊重し、その能力を最大限活かして生活を送ることができるよう支援することが必要



(3) 社会参加・自立に向けた支援体制づくり

- 保健・医療・保育・教育について、ライフステージに応じた切れ目のない支援が必要
- 障害者が安心して働ける環境づくり、障害や特性に応じた就労支援が必要
- 一人一人の状況に応じたきめ細かな保育・教育がなされるよう、より一層のインクルーシブな教育に向け、体制の強化を図ることが必要
- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校という多様な学びの場のそれぞれの充実を図っていくことが必要

(4) すべての人にやさしいまちづくり

- 障害のある人の外出を支援するために、公共交通機関等の移動手段をより利用しやすくすることが必要
- 災害発生時における避難行動に支援が必要な方に対して、地域の人々が協力して助け合う共助の推進に取り組むことで、障害者の援護体制の強化を図っていくことが必要

